第６章　弘前市の自殺対策の推進体制

第６章　弘前市の自殺対策の推進体制

１　推進体制

自殺対策を推進するため、弘前市市政推進会議において、市における総合的な対策を推進します。

また、弘前市健康づくり推進審議会において、自殺対策計画に関する提案や意見を聴取し、内容に反映していきます。

さらに、関係機関や民間団体等で構成する、弘前市自殺対策連絡会議において、連携を強化し、それぞれの分野で課題を探り、事業の推進とともに、進行状況の確認、評価を行います。

（１） 弘前市市政推進会議

自殺対策の推進事業に関して、本庁内関係部局との調整を行い、各施策の推進・評価を行います。

（２） 弘前市健康づくり推進審議会

学識経験者や各種団体の代表からなる弘前市健康づくり推進審議会で、計画に関する事項について提案や意見を聴取

（３） 弘前市自殺対策連絡会議

関係団体の実務者レベルで構成される連絡会議で、自殺対策の推進のために必要な事項について連絡・協議し、推進事業に反映

２　周知方法

本計画を推進していくために、 市民一人ひとりが自殺対策への重要性を理解し、取組を行えるよう、市ホームページなど多様な媒体を活用し、推進事業について市民への周知を行います。

３　進行管理

本計画の策定及び計画関する取組状況や目標値については、 事務局である健康増進課にて把握し、推進事業の適切な進行管理に努めます。

図 11　自殺対策推進体制図

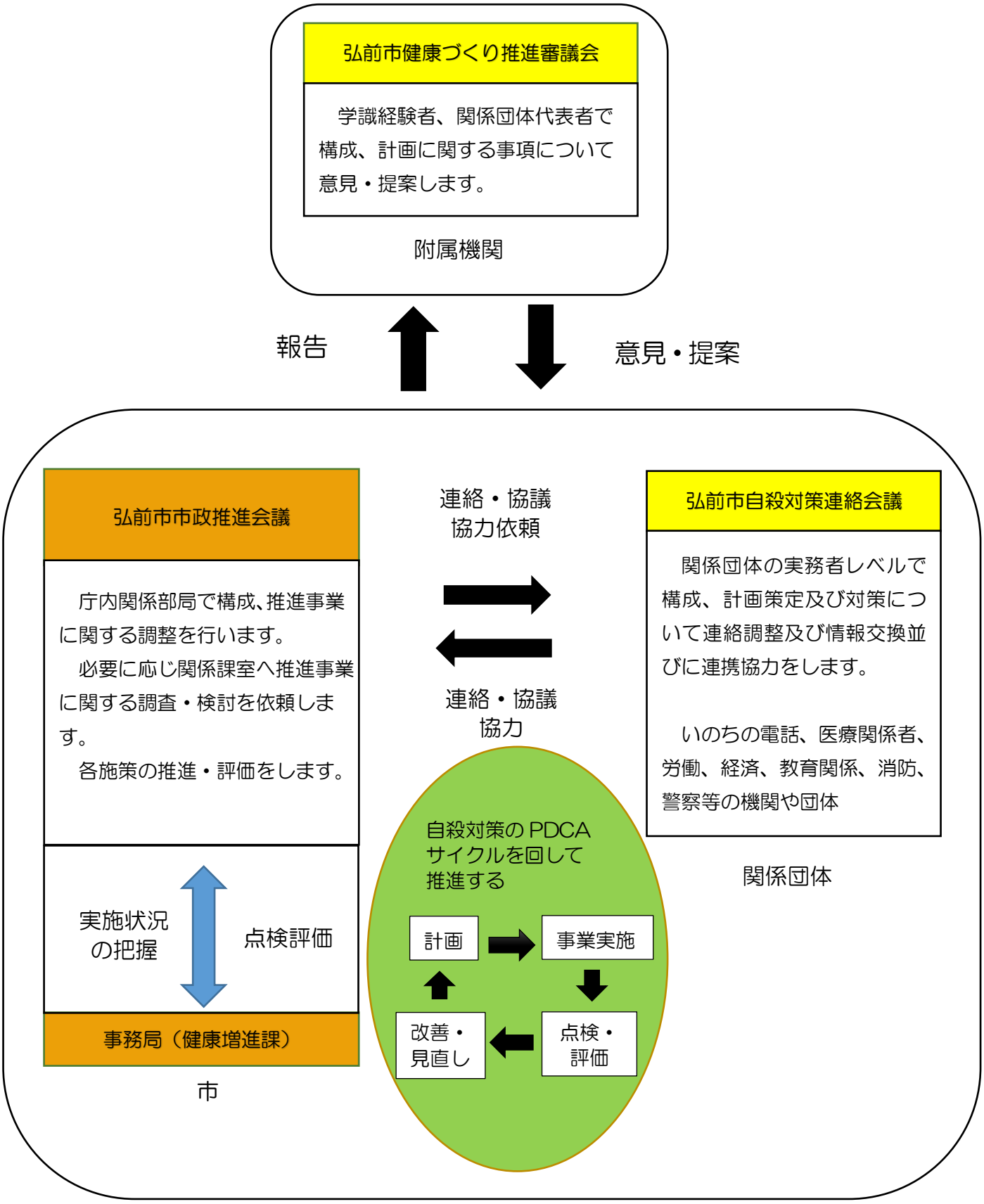

（１）　弘前市市政推進会議

職　　名
市長
副市長
教育長
企画部長
企画部理事
総務部長
財務部長
市民生活部長
福祉部長兼福祉事務所長
健康こども部長
農林部長
商工部長
観光部長
建設部長
都市整備部長
岩木総合支所長
相馬総合支所長
会計管理者
上下水道部長
教育部長
農業委員会事務局長
学校教育推進監
企画部法務指導監

令和５年度改訂

（２）　弘前市健康づくり推進審議会

No.	区分	団体名	役職名		審議会での役職
			職名	氏名	
1	学識経験のある者	弘前大学大学院医学研究科	教授	井原　一成	会長
2		青森県立保健大学看護学科	教授	古川　照美	
3	保健・医療関係者	一般社団法人弘前市医師会	会長	澤田　美彦	会長職務代理者
4		一般社団法人弘前歯科医師会	会長	石岡　隆弘	
5		一般社団法人弘前薬剤師会	会長	磯木　雄之輔	
6		青森県栄養士会弘前地区会	運営委員長	佐藤　史枝	
7	公共的団体の推薦を受けた者	弘前市学校保健会	会長	福島　龍之	
8		弘前市食生活改善推進員会	会長	斎藤　明子	
9		ひろさき健幸増進リーダー会	会長	八木橋　喜代治	
10		弘前市健康づくりサポーター連絡協議会	会長	成田　津江	
11		弘前市町会連合会	副会長	村田　大六	
12		弘前商工会議所	副会頭	三上　美知子	
13	関係行政機関の職員	中南地域県民局地域健康福祉部（保健総室）	保健総室長	齋藤　和子	
14	公募による市民			阿保　ひとみ	
15				野上　由芳	

（３）　弘前市自殺対策連絡会議構成団体

No.	分野	団体名
1	医療関係者	弘前大学
2		一般社団法人弘前市医師会
3		一般社団法人弘前薬剤師会
4	教育関係者	弘前大学
5		弘前学院大学社会福祉学部
6	労働・就労・経済関係	弘前労働基準監督署
7		弘前商工会議所中小企業相談所
8	相談関係	認定ＮＰＯ法人あおもりいのちの電話
9	地域関係者	弘前市民生委員児童委員協議会
10		弘前市老人クラブ連合会
11		弘前市社会福祉協議会地域福祉課
12	行政関係者	弘前警察署生活安全課
13		弘前保健所
14		弘前消防本部警防課